

でご案内いたします。（無料）

●千葉地方事務所（法テラス千葉）

電話：0570-078315 平日 9：00～17：00

<民事法律扶助>

借金・離婚・相続など民事事件について、経済的に余裕のない方を対象に次の援助を行っております。

- ① 弁護士による無料法律相談
- ② 弁護士・司法書士への依頼費用の立替え

●松戸支部（法テラス松戸）

電話：0570-078316 平日 9：00～17：00

<民事法律扶助>

同上

## ◆地域福祉◆

### ◎市町村社会福祉協議会

市町村における社会福祉に関する事業の健全な発展と、住民の社会福祉活動を活性化させることにより、地域福祉の推進を図ることを目的とする民間の社会福祉法人です。

#### 事業内容

社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助、社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、保健医療・教育等社会福祉関連事業との連絡、共同募金事業への協力のほか、生活福祉資金貸付や心配ごと相談事業等を行っています。

所在地 巻末 資料 2 参照

### ◎千葉県社会福祉協議会

「誰もが自分らしく、この千葉で暮らし続けることができる地域社会の実現に貢献すること」を理念に、県内の社会福祉を目的とする事業に関する調査、研究、企画及び実施、連絡、調整、助成、広報啓発、従事者研修、経営に関する指導及び助言を行うとともに、県民との協働による地域福祉を推進する民間の社会福祉法人です。

#### 組織

会員組織となっていて、主として、各市町村社会福祉協議会、社会福祉施設、民生委員等が会員となっています。

#### 事業内容

県域・基本・小域福祉フォーラムの推進、社会福祉事業振興資金貸付事業、生活福祉資金等貸付事業、社会福祉基金助成事業、交通遺児援護基金激励見舞事業、地域ぐ

るみ福祉振興基金助成事業、福祉施設経営指導事業、社会福祉研修センター事業、福祉人材センター運営事業、保育士・保育所支援センター運営事業、社会福祉に関する調査・研究・広報宣伝事業、ボランティア・市民活動センター事業、後見支援センター事業（日常生活自立支援事業）を実施するほか、千葉県運営適正化委員会の事務局を担当しています。

所在地 〒260-8508 千葉市中央区千葉港 4-5  
千葉県社会福祉センター内  
電話 043(245)1101(代表)

## ◎地域福祉センター

地域住民の交流の場として、また、社会福祉協議会を中心とする民間福祉団体や、ボランティアグループ等、地域住民の自主的な福祉活動の拠点として福祉の増進を図る施設です。

### 事業内容

- 1 住民福祉の向上のため開催されるボランティア研修
- 2 住民の福祉増進のために行われる生活、法律等、各種相談
- 3 NPO・ボランティア団体等の行う地域福祉活動への会場提供等

なお、地域福祉センターにより内容に若干の相違があります。

問合せ先 利用手続、使用料、受付時間は、それぞれの市町村で定めてありますので、それぞれのセンターにお問い合わせください。

名称	郵便番号	所在地	電話
千葉市ボランティアセンター	260-8618	千葉市中央区千葉寺町 1208-2	043(209)8850
中央区ボランティアセンター	260-8511	千葉市中央区中央 4-5-1	043(221)2177
花見川区ボランティアセンター	262-8510	千葉市花見川区瑞穂 1-1	043(275)6438
稲毛区ボランティアセンター	263-8550	千葉市稲毛区穴川 4-12-4	043(284)6160
若葉区ボランティアセンター	264-8550	千葉市若葉区貝塚 2-19-1	043(233)8181
緑区ボランティアセンター	266-8550	千葉市緑区鎌取町 226-1	043(292)8185
美浜区ボランティアセンター	261-8581	千葉市美浜区真砂 5-15-2	043(278)3252
市川市地域福祉・ボランティアセンター	272-0026	市川市東大和田 1-2-10 (市川市社会福祉協議会内)	047(320)4002
行徳ボランティアセンター	272-0121	市川市末広 1-1-31 (行徳支所内)	047(356)0007
木更津市民総合福祉会館	292-0834	木更津市潮見 2-9	0438(23)2611

松戸市ボランティアセンター	271-0094	松戸市上矢切 299-1 (松戸市社会福祉協議会内)	047(362)5963
野田市中根地域福祉センター	278-0031	野田市中根 31-1	04(7125)0003
野田市関宿福祉センター やすらぎの郷	270-0221	野田市古布内 1944-2	04(7196)8341
野田市総合福祉会館	278-0003	野田市鶴奉 5-1	04(7124)3939
茂原市総合市民センター	297-0022	茂原市町保 13-20	0475(24)9511
茂原市豊岡福祉センター	299-4106	茂原市粟生野 2675-4	0475(34)8321
茂原市五郷福祉センター	297-0055	茂原市綱島 656	0475(25)7880
茂原市豊田福祉センター	297-0073	茂原市長尾 148	0475(26)1105
茂原市二宮福祉センター	297-0067	茂原市国府関 1683-1	0475(26)3740
茂原市東郷福祉センター	297-0011	茂原市谷本 1887-1	0475(25)5882
成田市下総地域福祉センター	289-0107	成田市猿山 1600	0476(96)0523
佐倉市西部地域福祉センター	285-0843	佐倉市中志津 2-32-4	043(463)4167
佐倉市南部地域福祉センター	285-0806	佐倉市大篠塚 1587	043(483)2811
東金市保健福祉センター	283-0005	東金市田間 3-9-1	0475(50)1173
旭市飯岡福祉センター	289-2712	旭市横根 3520	0479(57)5577
習志野市総合福祉センター	275-0025	習志野市秋津 3-4-1	047(452)4161
柏市ボランティアセンター	277-0005	柏市柏 5-8-12 (柏市教育福祉会館内)	04(7165)0880
沼南社会福祉センター	277-0924	柏市風早 1-2-2	04(7193)2941
市原市菊間保健福祉センター	290-0007	市原市菊間 1870-4	0436(42)3424
市原市姉崎保健福祉センター	299-0118	市原市椎津 1131	0436(62)8601
市原市三和保健福祉センター	290-0207	市原市海士有木 225-4	0436(37)7100
市原市南部保健福祉センター	290-0225	市原市牛久 377-1	0436(92)1481
流山市江戸川台福祉会館	270-0111	流山市江戸川台東 1-251	04(7154)3026
流山市駒木台福祉会館	270-0113	流山市駒木台 221-3	04(7154)4821
流山市赤城福祉会館	270-0164	流山市流山 8-1071	04(7158)4545
流山市流山福祉会館	270-0164	流山市流山 2-102	04(7159)1520
流山市西深井福祉会館	270-0107	流山市西深井 313	04(7154)3120
流山市思井福祉会館	270-0154	流山市思井 79-2	04(7159)5666
流山市向小金福祉会館	270-0143	流山市向小金 2-192-2	04(7173)9320

流山市東深井福祉会館	270-0101	流山市東深井 498-30	04(7155)3638
流山市南福祉会館	270-0124	流山市南 102-2	04(7155)3160
流山市十太夫福祉会館	270-0138	流山市おおたかの森東 2-5-3 (小山小学校内)	04(7154)5254
流山市名都借福祉会館	270-0145	流山市名都借 274	04(7144)5510
流山市南流山福祉会館	270-0163	流山市南流山 3-3-1	04(7150)4320
流山市野々下福祉会館	270-0135	流山市野々下 2-709-3	04(7145)9500
流山市平和台福祉会館	270-0157	流山市平和台 5-45-34	04(7158)4264
流山市下花輪福祉会館 (ほっと プラザ下花輪)	270-0174	流山市下花輪 227	04(7150)4126
流山市ケアセンター	270-0157	流山市平和台 2-1-2	04(7159)4735
八千代市福祉センター	276-0046	八千代市大和田新田 312-5	047(483)1171
八千代市ふれあいプラザ	276-0022	八千代市上高野 640-2	047(487)1511
鴨川市総合保健福祉会館	296-0033	鴨川市八色 887-1	04(7093)7111
鴨川市天津小湊保健福祉センター	299-5503	鴨川市天津 163-1	04(7094)2771
鎌ヶ谷市社会福祉センター	273-0121	鎌ヶ谷市初富 802-116	047(444)0121
鎌ヶ谷市地域福祉センター (総合福祉保健センター内)	273-0195	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷 2-6-1 (鎌ヶ谷市社会福祉協議会内)	047(444)2231
君津市保健福祉センター ふれあい館	299-1152	君津市久保 3-1-1	0439(57)2230
浦安市地域福祉センター (東野地区複合福祉施設内)	279-0042	浦安市東野 1-9-3	047(355)0211
四街道市総合福祉センター	284-0003	四街道市鹿渡無番地	043(423)2940
袖ヶ浦市社会福祉センター	299-0256	袖ヶ浦市飯富 1604	0438(63)3888
八街市総合保健福祉センター	289-1192	八街市八街ほ 35-29	043(443)0748
印西市地域福祉センター (印西市総合福祉センター内)	270-1325	印西市竹袋 614-9	0476(42)0144
印旛地域福祉センター (ふれあいセンターいんば内)	270-1693	印西市美瀬 1-25	0476(98)1116
白井市地域福祉センター (保健福祉センター内)	270-1492	白井市復 1123	047(492)5713
富里市福祉センター	286-0221	富里市七栄 653-2	0476(92)2451
南房総市三芳保健福祉センター	294-0813	南房総市谷向 116-2	0470(36)1154

南房総市和田地域福祉センター 「やすらぎ」	299-2713	南房総市和田町松田 828	0470(47)3390
匝瑳市野栄福祉センター	289-3182	匝瑳市今泉 6491-1	0479(67)1266
香取市小見川社会福祉センター	289-0312	香取市本郷 62	0478(82)3242
山武市山武福祉センター	289-1223	山武市埴谷 1868-14	0475(89)2121
岬ふれあい会館	299-4621	いすみ市岬町東中滝 720-1	0470(87)8785
大網白里市福祉会館	299-3251	大網白里市大網 131-2・ 133 合併 1	0475(72)1995
神崎町きたふれあいセンター	289-0221	香取郡神崎町神崎本宿 2001-91	0478(72)1603
多古町保健福祉センター	289-2241	香取郡多古町多古 2848	0479(76)3185
九十九里町保健福祉センター	283-0104	山武郡九十九里町片貝 2910	0475(70)3163
横芝光町健康づくりセンター 「プラム」	289-1733	山武郡横芝光町栗山 1076	0479(82)3400
長生村総合福祉センター	299-4394	長生郡長生村本郷 1-77	0475(32)2112
長柄町福祉センター	297-0218	長生郡長柄町桜谷 712	0475(30)7200
御宿町地域福祉センター	299-5102	夷隅郡御宿町久保 1135-1	0470(68)6725
芝山町福祉センター 「やすらぎの里」	289-1604	山武郡芝山町飯櫃 126-1	0479(78)0294
鋸南町ボランティアセンター	299-1902	安房郡鋸南町保田 560	0470(50)1174

## ■情報公表と第三者評価■

### ◎介護サービス情報の公表

千葉県内の介護サービス事業所・施設の各種情報をインターネット上で検索することが出来ます。この情報は、事業所からの報告を基に公表されています。

アドレス <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/12/index.php>

問合せ先 千葉県介護サービス情報公表センター

電話 043(245)2344

### ◎福祉サービス第三者評価

高齢者・障害・児童等すべての福祉サービスの事業者が、自らの問題点を把握し、サービスの質の向上に結びつけることを目的としています。第三者評価を受けようとする事業

者は、県の認証を受けた評価機関と契約を行い、施設等における組織運営や人材育成の取組、サービスの提供体制などを専門的かつ客観的な評価を受けることで、事業者が抱える課題を具体的に把握することが出来ます。また、評価結果は福祉・保健・医療の総合情報サイト「WAM NET」にて公表されます。

URL <https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/>

問合せ先 県庁健康福祉部健康福祉指導課法人指導班 電話 043(223)2351

### ◎社会的養護関係施設の第三者評価

社会的養護関係施設（児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設）は、平成 24 年 4 月 1 日から 3 年に 1 回以上の第三者評価の受審と結果の公表が義務付けられています。評価結果は、全国社会福祉協議会のホームページで公表されます。

URL <http://shakyo-hyouka.net/>

問合せ先 県庁健康福祉部健康福祉指導課法人指導班 電話 043(223)2351

### ◎地域密着型サービス外部評価

地域密着型サービス外部評価は、認知症高齢者グループホームを対象に原則として年 1 回外部評価の受審と結果の公表が義務付けられています。外部評価を通じて事業者の「気づき」を促し、サービスの質の改善を図ることを狙いとしています。

問合せ先 各市町村地域密着型サービス担当課

県庁健康福祉部健康福祉指導課法人指導班

電話 043(223)2351